

福祉委員会

開催日	令和3年9月14日
時間	午前9時30分～午前11時51分
場所	全員協議会室
出席議員	高橋 哲生、浅野 富典、天野 武藏、浅井 泰三 久野 茂、林 真子、小崎 進一
欠席議員	なし
出席理事者	永田市長 葛谷副市長 河口企画部長 石黒企画部次長兼人事秘書課長 後藤企画部次長兼企画政策課長 高木新型コロナウイルスワクチン接種対策室室長補佐 岩田総務部長 飯田総務部次長兼財産管理課長 三輪総務部次長兼収納課長 服部財政課長 石田市民環境部長 伊藤市民課長 石黒市民課課長補佐 篠田保険年金課長 犬飼保険年金課課長補佐 所生活環境課長 清水生活環境課課長補佐 梶浦産業課長 石塚産業課主幹 米沢産業課課長補佐 北神西枇杷島市民サービスセンター所長 日比野春日市民サービスセンター所長 加藤健康福祉部長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策監 鈴木社会福祉課長 岡田社会福祉課課長補佐 早川社会福祉課係長 古川高齢福祉課長 石田高齢福祉課課長補佐 酒井高齢福祉課課長補佐 蔵城子育て支援課長 井上子育て支援課課長補佐 高山子育て支援課課長補佐 寺社下健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長 坂下健康推進課課長補佐 吉田会計管理者 平野会計課長
関係職員	栗本議会事務局長 高山議事調査課長 鈴木議事調査課主査
議案または協議事項	1. 福祉委員会付託案件
備考	傍聴者 なし

(時に午前 9時30分 開会)

福祉委員会委員長 (高橋 哲生君)

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから福祉委員会を開催いたします。

今回の委員会におきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言が発令中ですので、密を避けるということから、正副議長との協議により全員協議会室での開催とさせていただきます。また、円滑な委員会運営を行えるよう御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、清洲市民サービスセンター所長につきましては、病气療養中のため欠席ですので、御報告いたします。

去る6日の本会議において福祉委員会に付託となりました議案について御審議いただくわけですが、その前に市長から御挨拶を受けたいと思います。

市長 (永田 純夫君)

改めまして、おはようございます。

委員の皆様方には早朝より福祉委員会への御出席、大変御苦勞さまでございます。

コロナのほうですけれども、ようやく減少傾向に入ったかなというように思っておりますけれども、劇的な減少には至ってないということで、引き続き、感染防止対策の啓発、そしてワクチンの接種に全力で取り組んでいきたいというふうに思っております。

一方で、国のほうでは行動制限の緩和ということを今、議論し始めるところでございます、何とか市のほうも市内事業者さんの行動制限の緩和に向かって後押しができないかなというふうに、今、考えておるところでございますので、よろしくお願い申し上げます。

本日は、付託になりました案件につきまして慎重に御審議を賜り、全ての議案につきまして御賛同賜りますようお願い申し上げます、御挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

福祉委員会委員長 (高橋 哲生君)

どうもありがとうございました。

傍聴者はおみえでしょうか。

議事調査課主査 (鈴木 結佳理君)

一般傍聴人はおみえになりません。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

当委員会に付託された所管は、市民環境部と健康福祉部の各所管です。審議日程といたしましては、本日、市民環境部の審査をいただきまして、16日、健康福祉部の審査をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、最初に、認定第1号 令和2年度清須市一般会計決算認定について、所管ごとに歳入歳出続けて説明をお願いいたします。

当局、説明をお願いします。

市民課長（伊藤 嘉規君）

市民課の伊藤でございます。

認定第1号 令和2年度一般会計歳入決算のうち市民環境部所管分につきましては、私のほうから一括して御説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、令和2年度清須市歳入歳出決算書の18、19ページをお願いいたします。

13款分担金及び負担金、1項負担金、2目衛生費負担金、予算現額10億9千327万1千円、収入済額9億9千712万9千753円、1節保健衛生費負担金のうち備考欄の2行目、斎苑施設周辺環境改善費負担金7億9千860万5千243円と3行目、斎苑施設周辺環境改善費負担金、繰越事業費充当財源分、1億9千725万4千500円でございます。

14款使用料及び手数料、1項使用料、1枚はねていただきまして、20、21ページをお願いいたします。

3目衛生使用料、予算現額24万円、収入済額16万円、1節保健衛生使用料、新川墓地使用料でございます。

4目農林水産業使用料、予算現額19万4千円、収入済額18万5千880円、1節農業使用料、市民農園使用料でございます。

5目商工使用料、予算現額2千18万5千円、収入済額993万7千220円、1節商工使用料、清洲城天主閣入場料と芸能文化館等使用料でございます。

2項手数料、1目総務手数料、予算現額2千476万3千円、収入済額2千325万598円、1節総務管理手数料のうち備考欄の1行目、自動車臨時運行許可手数料26万7千750円と3

節戸籍住民基本台帳手数料1千985万6千300円で、備考欄の一番上、戸籍手数料から一番下、個人番号カード再交付手数料まででございます。

2目衛生手数料、予算現額1億5千212万4千円、収入済額1億4千223万7千円、1節保健衛生手数料のうち備考欄の1行目、新川墓地清掃管理手数料43万8千500円と2節清掃手数料1億3千914万4千660円で、備考欄の一番上、家庭系一般廃棄物処理手数料から1枚はねていただきまして、22、23ページをお願いいたします。備考欄の一番下になります浄化槽清掃業許可申請手数料まででございます。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、予算現額77億7千175万5千円、収入済額77億464万4千911円、収入未済額1千304万6千円、2節戸籍住民基本台帳費補助金2千997万2千円で、個人番号カード交付事務費補助金と個人番号カード交付事業費補助金でございます。収入未済額につきましては、デジタル手続法に対応するためのシステム改修業務に対する補助金で、国からの改修仕様書の提示が遅れたことにより年度内での完了が困難となったため、令和3年度へ繰り越すものでございます。

1枚はねていただきまして、24、25ページをお願いいたします。

4目商工費国庫補助金、予算現額1千787万1千円、収入済額894万7千408円、1節商工費補助金で、地方創生推進交付金とプレミアム付商品券事務費補助金とプレミアム付商品券事業費補助金の繰越事業費充当財源でございます。

1枚はねていただきまして、26、27ページをお願いいたします。

3項国庫委託金、1目総務費委託金、予算現額74万5千円、収入済額74万5千円、2節戸籍住民基本台帳費委託金71万5千円で、中長期在留者住居地届出等事務委託金でございます。

2目民生費委託金、予算現額1千379万8千円、収入済額1千180万5千366円、1節社会福祉費委託金1千157万5千718円で、国民年金事務費交付金でございます。

16款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、予算現額9億4千129万円、収入済額9億2千657万1千953円、1節社会福祉費負担金のうち備考欄の1行目、国民健康保険保険基盤安定負担金と2行目の後期高齢者医療保険基盤安定負担金で、合わせて2億7千922万6千107円でございます。

2項県補助金、2目民生費県補助金、予算現額5億2千283万2千円、収入済額4億3千13万6千577円、1節社会福祉費補助金のうち備考欄の1行目、福祉医療費支給事業補助金と2行目の後期高齢者福祉医療支給事業補助金で、合わせて2億2千69万1千円でございます。

1枚はねていただきまして、28、29ページをお願いいたします。

3目衛生費県補助金、予算現額2千276万8千円、収入済額2千101万543円、1節保健衛生費補助金のうち備考欄の1行目、住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金104万3千円でございます。

4目農林水産業費県補助金、予算現額1千613万3千円、収入済額1千416万5千900円、1節農業費補助金のうち備考欄の1行目、農業委員会交付金から4行目の国有農地等管理処分事業事務取扱交付金で、合わせて200万2千円でございます。

5目商工費県補助金、予算現額9千121万4千円、収入済額9千205万5千円、1節商工費補助金で備考欄の一番上、げんき商店街推進事業費補助金から一番下、新型コロナウイルス感染症対策協力金交付事業費補助金まででございます。

1枚はねていただきまして、30、31ページをお願いいたします。

3項県委託金、1目総務費委託金、予算現額1億3千750万7千円、収入済額1億4千195万1千34円、4節統計調査費委託金のうち備考欄の1行目、人口動態調査事務市町村交付金7万9千845円と2行目の人口動向調査事務市町村交付金7万2千円でございます。

3目衛生費委託金、予算現額24万8千円、収入済額24万8千913円、1節保健衛生費委託金で、地下水位調査委託金と地盤沈下観測所管理委託金でございます。

2枚はねていただきまして、34、35ページをお願いいたします。

18款寄附金、1項寄附金、5目商工費寄附金、予算現額15万円、収入済額15万円、1節商工費寄附金でございます。

19款繰入金、2項基金繰入金、1目基金繰入金、予算現額10億4千700万円、収入済額10億4千700万円、1節基金繰入金のうち備考欄の3行目、環境衛生施設等基金繰入金4億円とその下、清洲城整備事業基金繰入金5千万円でございます。

21款諸収入、3項貸付金元利収入、1目貸付金元利収入、予算現額1億2千405万9千円、収入済額1億725万6千654円、収入未済額1千681万6千7円、1枚はねていただきまして、36、37ページをお願いいたします。1節貸付金元利収入のうち備考欄の1行目、金融信用貸付金収入200万198円と2行目の商工業振興資金収入1億501万3千806円でございます。

5項雑入、2目雑入、予算現額5億8千558万8千円、収入済額5億6千271万8千494円、収入未済額1千432万7千764円、1枚はねていただきまして、38、39ページを

お願いいたします。4節衛生費雑入のうち備考欄の4行目、不法投棄未然防止事業協力金から11行目、不要自転車売却益までで、合わせて3千2万4千773円でございます。

5節農林水産業費雑入のうち備考欄の1行目、農業者年金事務委託金から4行目の農業体験塾参加料までで、合わせて162万5千753円でございます。

6節商工費雑入で、備考欄の一番上、商工業振興資金貸付信用保証料返戻金から一番下の清須げんき商品券未使用分購入費返戻金までで、合わせて708万9千542円でございます。

令和2年度一般会計歳入決算のうち市民環境部所管分につきましては以上でございます。

引き続きまして、市民環境部歳出決算について、各担当課長より御説明させていただきます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

お願いします。

市民課長（伊藤 嘉規君）

市民課の伊藤でございます。

続きまして、市民課所管分の歳出について御説明いたします。

清須市歳入歳出決算書の50、51ページをお願いいたします。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、予算現額2億1千359万円、支出済額1億9千428万1千728円、繰越明許費642万4千円、2節給料から1枚はねていただきまして、52、53ページをお願いいたします。18節負担金、補助及び交付金まででございます。

主なものとしたしましては、個人番号カード交付費、窓口業務民営化費でございます。繰越明許費につきましては、デジタル手続法に対応するための戸籍システム改修業務委託費でございます。国からの改修仕様書の提示が遅れたことにより令和3年度へ繰り越すもので、これによる稼働までに至るスケジュールには影響はございません。

市民課所管分につきましては以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

篠田保険年金課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

保険年金課長、篠田でございます。よろしくをお願いいたします。

保険年金課所管分について説明させていただきます。

54、55ページをお願いいたします。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費、予算現額 2 4 億 3 千 5 6 5 万 1 千円、支出済額 2 4 億 2 千 2 7 9 万 1 6 3 円、1 節報酬から 1 枚おめくりいただきまして、5 6 ページ、2 7 節繰出金まででございます。

このうち保険年金課所管分は、1 枚お戻りいただきまして、5 5 ページ、備考欄下のようになります。国民年金費 2 2 万 2 千 4 6 5 円、そのすぐ下の国民健康保険特別会計繰出金 6 億 7 4 3 万 9 千 7 3 6 円です。1 枚おめくりいただきまして、5 6、5 7 ページをお願いいたします。

5 7 ページ、備考欄の後期高齢者医療特別会計繰入金 7 6 億 6 千 9 万 6 千 7 4 2 円です。

1 枚おめくりいただきまして、5 8、5 9 ページをお願いいたします。

4 目福祉医療費、予算現額 7 億 5 千 2 0 6 万 2 千円、支出済額 6 億 6 千 2 1 2 万 3 千 8 7 7 円、8 節旅費から 1 9 節扶助費までです。内容といたしましては、5 9 ページ、備考欄の医療費支給事務費、子ども、障害者、精神障害者、母子・父子及び後期高齢者福祉各医療費支給費です。

保険年金課所管分については以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

所生活環境課長。

生活環境課長（所 邦治君）

生活環境課長の所でございます。よろしくをお願いいたします。

引き続き、生活環境課所管分の歳出について御説明いたします。

7 0、7 1 ページをお願いいたします。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、3 目環境衛生費、継続費及び繰越事業費繰越額 2 億 2 0 8 万 1 千円を含む予算現額 1 4 億 3 9 万 5 千円、支出済額 1 2 億 7 千 2 9 6 万 1 千 4 2 2 円、8 節旅費から 2 2 節償還金、利子及び割引料まででございます。主なものは、斎苑施設周辺環境改善費 5 億 8 千 3 7 5 万 5 千 4 3 2 円で、斎苑周辺地区の道路整備費、地区倉庫等の整備費補助金、公民館整備費及び公園整備費でございます。このうち生活環境課所管分は、地区倉庫等整備費補助金です。

その下、4 目公害対策費、予算現額 2 8 8 万 4 千円、支出済額 2 5 3 万 7 千 9 8 円、7 節報償費から 1 8 節負担金、補助及び交付金まででございます。

その下、2 項清掃費、1 目清掃総務費、予算現額 2 億 3 千 6 1 0 万 4 千円、支出済額 2 億 3 千 6 1 0 万 4 千円、1 8 節負担金、補助及び交付金で、五条広域事務組合清掃処理負担金でございます。

その下、2目塵芥処理費、予算現額11億1千821万円、支出済額11億661万1千471円、7節報償費から1枚はねていただきまして、72、73ページ上段、18節負担金、補助及び交付金まででございます。主なものは、ごみ収集処理費10億1千501万494円でございます。

続いて、3目し尿処理費、予算現額8千406万9千円、支出済額8千380万4千140円、12節委託料及び18節負担金、補助及び交付金でございます。主なものは、し尿処理費8千380万4千140円でございます。

生活環境課所管分については以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

梶浦産業課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課の梶浦でございます。

続きまして、産業課所管分について、歳出の御説明をさせていただきます。

72、73ページをお開きください。

5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費、予算現額1千559万円、支出済額382万24円、1節報酬から20節貸付金までです。そのうち産業課所管分につきましては、金融信用貸付預託金200万円でございます。

6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、予算現額465万3千円、支出済額441万7千937円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金まででございます。

2目農業総務費、予算現額5千459万8千円、支出済額5千134万6千752円、1枚はねていただきまして、74、75ページをお開きください。1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。そのうち産業課所管分につきましては、農業振興地域整備計画策定費399万3千円です。

3目農業振興費、予算現額478万6千円、支出済額463万7千421円、10節需用費から18節負担金、補助及び交付金まででございます。主なものにつきましては、市民農園管理費225万2千326円でございます。

7款商工費、1項商工費、1目商工総務費、予算現額3千477万6千円、支出済額3千214万2千261円、2節給料から1枚はねていただきまして、76、77ページ、18節負担金、補助及び交付金まででございます。なお、18節負担金、補助及び交付金14万5千円のうち産

業課所管分 11万5千円については、中小企業団体負担金及び日本貿易振興機構負担金となります。

続きまして、2目商工業振興費、予算現額6億7千295万6千200円、支出済額6億1千202万507円、3節職員手当等から20節貸付金まででございます。主なものにつきましては、地方創生推進交付金を活用した、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進費1千355万9千448円、愛知県と本市共同で行いました新型コロナウイルス感染症対策協力金費1億6千185万8千220円、きよす生活応援券の支給、げんき商品券の販売を行いました地域消費喚起・生活支援費3億801万5千299円でございます。

続いて、3目観光費、予算現額1億3千187万7千円、支出済額1億3千75万3千985円、1節報酬から1枚はねていただきまして、78、79ページ、18節負担金、補助及び交付金まででございます。主なものにつきましては、長寿命化等改修工事を行いました清洲城整備費を含む清洲城費9千916万4千277円でございます。

4目消費者行政推進費、予算現額241万9千円、支出済額231万1千299円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金でございます。

令和2年度一般会計歳入歳出決算のうち市民環境部所管分の説明は以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

ありがとうございました。

ただいまから審議に入るわけですが、質疑者、あるいは答弁者は必ず挙手をしていただき、指名の後、名前を名のってから、質疑、あるいは答弁に入ってくださいますようお願いいたします。

なお、質疑についてはページごとに行います。

それでは、まず、歳入から、18、19ページ、質疑のある方の挙手をお願いいたします。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

20、21ページお願いします。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

22、23ページ、いいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

24、25ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

26、27ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

28、29ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

30、31ページお願いします。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

34、35ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

36、37ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

では、38、39ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

では、歳出のほうに進みます。

50、51ページ、いいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

52、53ページ。

林委員、お願いします。

林 真子委員

林です。

52、53ページのほうで、ここは窓口業務のことですとか、個人番号カードの交付費とか入っております、窓口業務の民営化については本会議場でもいろいろやり取りがあったんですけども、1点、ここに関連してお聞きしたいんですけども、今、御夫婦でも別居をされていたり離婚されたりいろいろあるんですけども、その中で、DVですとか、そういう問題で別居をされているというような場合に、私、他市でお聞きしたんですが、奥さんが家を出ると。それで、そのときによその市町に行ったりすればいいんですけども、同じ市内、例えば清須市であれば清須市内に住居を移された場合に、通常であれば御主人が請求しても居住地が分からないようにという処置をしていただけたと思うんですけども、他市においては、同じ市内であるとそれができないと言われたそうなんです。本市はその辺が窓口の民営化もいろいろされるんですが、どのような扱いを今されているのかお聞かせください。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

伊藤市民課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

市民課、伊藤でございます。

DV等で支援を申し込まれた方につきましては、当然、転居された場合ですと、変更届という用紙がございますので、そういった用紙に記入いただきまして、新たな御住所をそういった形で支援の対象地区として手続きさせていただきますので、御住所等をお知らせしないような形では手続は取っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

林です。

一応、気をつけていただいているとは思いますが、他市ではそういう状況がありまして、事情によっては、例えば、どうしても同じ市内の中でしか住所を移せなかったという方もあるようですので、この辺、引き続き、そういう情報の漏れがないようお願いしたいと思います。

以上です。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

では、54、55ページ、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

福祉委員会委員長 (高橋 哲生君)

では、行きます。

56、57ページ。

(「なし」の声あり)

福祉委員会委員長 (高橋 哲生君)

では、58、59ページ。

(「なし」の声あり)

福祉委員会委員長 (高橋 哲生君)

次、70、71ページ。

林委員。

林 真子委員

林です。

では、まず、環境衛生費のほうでお聞きしたいんですけども、お金の出の部分からいくと環境衛生事務費になるのか分からないんですけども、私に限らず、ここにいらっしゃる全ての議員さんはそうだと思うんですけども、よく受ける相談が、自分が住んでいるところのお隣が、例えば空家、空地になっていて草がぼうぼう生えていると。これが非常に自分のところに迷惑になると、こういう相談を私もかなり受けるんですね。ですので、こういう相談があったときに現在どのような対応をされているのかお聞きしたいと思います。

福祉委員会委員長 (高橋 哲生君)

所生活環境課長。

生活環境課長 (所 邦治君)

生活環境課、所です。

委員のおっしゃるように、たくさんのそういうお声のほうを生活環境課のほうにもいただいております。今現在やってるということは、まず、そういう御連絡をいただくと現地のほうをさせていただきまして、写真撮影のほうを行わせていただいております。その写真を添付して、いわゆるこちらのほうで職権で所有者の方等、探して、その方に通知文を送っております。写真付きの通知文でございます。その中に、清須市内の造園業者さんの一覧と民間の便利屋さんの連絡先

も含めたものを一緒に添付して地権者のほうに送っておるとというのが現状でございます。

以上です。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

林です。

そうしますと、その後のフォロー、通知は出していただいて、例えば、1か月たち、2か月たち、その後どうなったかというのが確認はされないんですね。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

所生活環境課長。

生活環境課長（所 邦治君）

基本的に、通知文を出したところに関しましては、我々、ふだんから現場に出しておりますので、そのデータは持っておりますので、その場所を確認してはおるんですが、なかなか改善されないというケースがよく見受けられます。

以上です。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

林です。

まさにそのところで毎年のように送っていただき、その後、何か月かで処理して下さるところもあるんですが、なかなかやっていただけないところがあると。これは何とかしてほしいという話をよく聞くんです。

ただ、私どもはもちろん敷地に入れませんし、そういった意味で、どこかで代執行してないかなと思って探したんですけれども、三重県のあるところでは代執行しておりました。代執行したおかげで件数が増えたとか、いろんなことがありましたし、このときにどう当事者から処理費用をもらうか、いろんな問題があると思うんですけれども、いろいろ精査した上であまりにも悪質で、どうしても反応がないというか、してもらえないような場合には、こういう方法もよその地域を研究していただいて、ぜひ踏み込んでいただきたいなと思うんです。

これは家の解体とか、そういうことに比べれば費用はそこまでかからないものであると思いま

すので、ぜひ、その辺を今後調査してもらって、前向きに検討していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

所生活環境課長。

生活環境課長（所 邦治君）

生活環境課、所です。

条例設定とか、今、委員がおっしゃられた三重県のある町ですか、市ですか、そこにつきましては、私も中のほうを見させていただいております。絶対的に代執行をする件数が少ないと、空地の管理を条例化して、3倍、4倍に苦情の数が膨れ上がってしまうということも聞いておりますし、代執行に至るまでの法的手続ですね、法的根拠は全国表示のまだガイドラインがないということ等もございます。

これは大前提なんです、その土地の持ち主が当然責任を持って対応すべきというのが大原則でございますので、そこまではなかなかできないんですけれども、こういうお声があるということも当然、私たちは事務をやっていると色々なお声が入ってきますので、近隣に聞いたりして情報収集しながら、市内の方だったら、すぐお願いすれば済む話なんです、こういうところはなかなか遠方が多いという。相続の関係なんでしょうか、そういうところが多いものですから、きちっと通知文、そしてその通知文を出した後のフォローですね、現地の確認、また再度通知文、これの繰り返しにはなっていくと思うんですが、生活環境課としては一生懸命やっていきたいと思っております。

以上です。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

ありがとうございます。

生活環境課はいつも一生懸命対応していただいておりますので、感謝はしておりますので、これからのこういう苦情、大変だと思いますけども、しっかりと対応していただくようお願いをします。

以上です。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

では、70、71ページ、他。

浅野副委員長。

福祉委員会副委員長（浅野 富典君）

ごみの関係なんです、歳入では清掃手数料が1億3千900万円余りで、塵芥処理料が11億円余の額になっております。これを割ってみますと、事業費の大体13%にしかならないわけです。そうすると、私はずっと見てますが、毎年毎年、市の財政に及ぼす負担というのは増えてくわけです。そこで伺いたいんですが、今後のごみの行政の在り方とごみの減量対策をどのように考えてみえるか、その点をお願いしたいと思います。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

所生活環境課長。

生活環境課長（所 邦治君）

生活環境課、所です。

ごみ処理に占める割合、ごみだけを処分してるんですが、大変な金額を税のほうから使わせていただいているというのは担当事業課としては十分理解しております。

何でもかんでもコロナのせいにはしちゃいけないんですが、今回、全体的に家庭系の可燃・不燃・プラ・粗大ごみの数量が実際に伸びてます。減ってるのが事業系、いわゆるコロナの関係で営業しなかった事業所等ございますので、事業系は昨年対比で減ってはおりますけれども、当たり前のようにごみを出して、ごみを処分するという、いわゆる行政サービス、これは大事なところではあるんですけれども、ごみの減量化につきましては、当然いろんな場所でごみの減量化をしてください。例えば、ごみ減量化推進委員会というのがございます。その中でいかにごみを減らしていくか。生ごみのほぼ水分の部分を絞ればごみは減るとか、段ボールコンポストを推進するとか、そういう以前からやっていたことを今後もきちっと推し進めていきたいなと担当事業課としては思っております。

以上です。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

浅野副委員長。

福祉委員会副委員長（浅野 富典君）

分かりました。

それと、以前、全協の場で、コロナ禍の影響でごみ袋の生産を中国から国内に持ってきたとい

う話がありましたけど、その後、報告を受けた記憶がないんですが、今現在はどうなっておりますか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

所生活環境課長。

生活環境課長（所 邦治君）

生活環境課、所です。

ごみ袋につきましては、一時期、コロナが発生した頃、武漢ということで、いわゆる上海の港が閉鎖されてしまったと。その中で、なかなか来なくなって、急遽、国内生産の拠点を探したと。その中で、できてきたのが取っ手なしのやつを市民の皆さんに本当に御迷惑をかけたんですが、それがいわゆる国内生産のものだったんですが、ほぼ国内生産ではなくて通常どおり輸入品、港が閉鎖されてるわけではありませんし、通常どおり順調に今、国内のほうに入ってきておるものですから、市民の方に以前のような御迷惑をかけるということはないと思っております。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

浅野副委員長。

福祉委員会副委員長（浅野 富典君）

ありがとうございます。

それから、もう1点だけ。

今日も朝、テレビでやっと思ったんですが、全国的に社会問題になっておりますごみ屋敷の問題ですね。私もある町内にごみ屋敷があるのは知っているんですが、「住んでみえないんですよ」って聞いたら、「いやいや、奥のほうに住んでみえますよ」というところなんで、清須市内の実態は御存じですか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

所生活環境課長。

生活環境課長（所 邦治君）

委員のおっしゃるようになりますね、これも本当に悩ましい問題で、私、知ってます。実際に私も含めてごみ屋敷を訪れたことがあります。役所の近くですか、五条橋かな、近くにもあるのは、ひどいごみ屋敷でございます。呼んでもなかなか出てきてくれないというのがありますし、手紙のほうは出させていただいたり、会えればお話のほうはさせていただくんですけども、ごみ屋敷も片づけてください、隣の敷地に出ないようにしてください、そういうお願いはしておるんで

すけれども、なかなか解決に至ってないというのが現状でございます。

以上です。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

浅野副委員長。

福祉委員会副委員長（浅野 富典君）

すみません、もう1点だけ。

何軒ぐらい御存じですか。確認されてますか。

生活環境課長（所 邦治君）

ひどいところで3軒ぐらいだったんですかね。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

浅野副委員長。

福祉委員会副委員長（浅野 富典君）

ありがとうございました。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

70、71ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

では、72、73ページ。

林委員。

林 真子委員

林です。

では、し尿処理費の件で確認でお聞きしたいんですが、成果報告書の203、204ページのところなんですけど、このし尿処理の処分料というのは、ここ3年ぐらいを見てもずっと減ってきています。これは下水道の整備が進んでおりますので、こういう傾向でいくのかなと思いますけれども、浄化槽の補助金というのは徐々に増えてきているように見えるんです。しかも、3月には補正を組まれて、私、ここのやり取りをお聞きしてないんですけども、やっていますね。そういう意味で、その辺の関係ですね、処分量は減ってきているけれども、浄化槽は増えていると思ったほうがいいのか、その辺の御説明をお願いいたします。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

所生活環境課長。

生活環境課長（所 邦治君）

生活環境課長の所です。

委員のおっしゃるように、し尿処理につきましては公共下水道供用拡大区域が広がれば減っていくものですから、だんだん落ちてきてます。

しかしながら、浄化槽清掃補助金、こちらのほうは毎年3月の最後の補正予算にていつも補正予算を議会のほうでお認めいただいて施行しとる状況なんです、その要因といたしましては、令和2年4月1日に浄化槽法が改正されました。これによって浄化槽の管理というのは、7条の検査、11条の検査、保守点検、清掃と、これがワンセットなんです、今回、国のほうで定期検査をやってないというところがすごくあるんです。それに関して都道府県のほうからこの定期検査をしっかりと受けなさいよと、指導勧告・命令、最終的には罰則まであるんですけども、そこまで至ることはほばないと思うんですが、その関係で、管理している清掃業者がしっかりとってくださいと。

7条というのが建てたばかりのときにやって一回切りの検査です。11条が毎年やっていただく検査なんです、それをやってみえなかった方が実際多いんです。それは地元のほうからもいろいろ聞いてますけれども、というのは、生活環境課に電話がかかってきて、業者に検査をやりと言われたと。業者に騙されとるんじゃないかと。違いますよと。それはきちっと定められたことで、それが今まではやったりやらなかったりとか、今後そういうことができなくなりますよと。そういうことが厳しくなったということで、当然、その検査をやるときに清掃と保守点検の資料を見せるものですから、当然、清掃をやってないとできませんので、書類不備になりますんで、そのあたり、11条検査が厳しくなったことによってきちっと清掃する方が増えたというのは一番の要因ではないかなと思ってます。

過年度分の申請というのも昨年度分に比べれば落ちてるんですけども、過年度の申請もできますので、そのあたりも増えた要因ではないかなというふうに分析しております。

以上です。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

分かりやすい御説明でよく分かりました。

そうすると、これで少し落ち着いてくるというか、きちっと皆さんされるようになるので、今の高い水準ですとこれからも下水が整備されるまではいくのかなということによろしいですね。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

所生活環境課長。

生活環境課長（所 邦治君）

生活環境課長、所です。

公共下水道が進捗状況がよくなれば普通は下がってくる補助金でありますので、まだまだ11条の検査をやられてない方というのがお見えになるので、そこの指導は多分やられてくと思うんですけども、横ばいから少しずつ下がっていけばいいんじゃないかなというふうに私どもは思っております。

また、この補助は予算の範囲内補助でございますので、毎年、足らなくなったら必ず議会のほうの御承認をいただき、補正予算を上げているという補助でございますので、御理解のほうをお願いいたします。

林 真子委員

以上です。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

72、73ページは、他、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

では、74、75ページ。

久野委員。

久野 茂委員

農業振興費の関連でお聞きします。

清洲地区の土田・上条の民間開発の話がありますよね。そこで、農道のところに宮田用水の大きな管が走っているんですよね。稲沢の増田地区から清洲の里の横を通過して302、そして、ずっと南のほうに行って五条高校の信号のどこまで行ってるんですよね。民間開発のときにこの道路というか、宮田用水の大きな管が通ってるとこはどうされるんですか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業開発課長、梶浦でございます。

委員からの御質問につきましては、今、企業誘致課と計画のほうを確認しておりまして、その道路については、触らずに道路の拡幅だけをしまして、本管のほうはそのまま維持をしていくというふうに伺っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

久野委員。

久野 茂委員

今そのままということですか、民間開発されても、道路として残すということですか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

梶浦でございます。

その件につきましては、開発業者との計画ですので、あくまでも将来的には計画で今の業者とは残していきたいというところでございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

久野委員。

久野 茂委員

それと、もう1点、用水路は幅は狭いんですけど、距離がたくさんありますよね。この用水路の所有ってどこですか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業開発課長、梶浦でございます。

勉強不足のところもございますが、用水路につきましては、市の土木課所管だというふうに考えておりまして、市の所有だと考えております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

久野委員。

久野 茂委員

そうすると、民間開発で用水路を買収っていう話は多分出てきますよね。ということは、市と民間会社の方で契約をされるということですか。用水路のところはどうなるんですか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課、梶浦でございます。

委員の御質問につきましては、すみません、今、開発のほうを所管しています企業誘致課と確認をしまして御答弁させていただきたいと思います。今はそこまで私のほうは承知しておりません。申し訳ございません。

久野 茂委員

後でよろしくお願いします。

以上です。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

では、74、75ページ。

浅野副委員長。

福祉委員会副委員長（浅野 富典君）

報告書の211ページ、市民農園のことをお聞きしたいんですが、管理費が225万2千326円、市民農園の使用料が18万5千880円、レジャー農園の利用料が138万2千280円、そして一般財源で68万4千166円となっております。私、調べさせていただいたら、市民農園につきましては使用料で、レジャー農園につきましては雑入の利用料で歳入が上がっておりますが、これは条例とたしか片方は要綱だったと思うんですが、前にお聞きしたときに、何で2つの市民農園とレジャー農園があるのって聞いたら、春日地区の関係ですよという話になっただけなんですが、これは一本化されるお考えはありませんか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

梶浦産業課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課、梶浦でございます。

市民農園につきましては、宮重レジャー農園、春日地区の該当することになると思います。この市民農園のできた経緯につきましては、市民農園整備促進法の手続を得まして改正された市内21か所あります市民農園のうち唯一の農園になります。こちらにつきましては、特定農地貸付の用で係る土地ということで、少し他の土地とは意味合いが変わっておりまして、また、中の施設につきましても、水道や特に休憩施設、ベンチなどがある唯一の施設ということで、他の20か所のレジャー農園とは意味合いが違っておりますので、そのことで引き続きこのような形態で運営をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

浅野副委員長。

福祉委員会副委員長（浅野 富典君）

分かりました。

それと、先ほどの一般財源が68万4千166円、この部分は税金から持ち出してみえるわけですね。農園を御利用になられる方というのは本当に特定な個人の方が御利用になられるわけですね。一般の普通の方はこういうところは使われんわけですよ。そうしますと、昔からよく言う受益者負担の原則じゃありませんけれども、ここの68万4千166円の部分はたしか全部で522区画ですか。522区画で割りますと、1区画、年間約1千円ですよ。ここら辺を使用料云々にオンするというお考えはありませんか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業開発課、梶浦でございます。

委員の御指摘のありました費用対効果につきましては、このレジャー農園について、現況ですけども、今、522区画のうち96%の使用率でございます。この率については非常に高いと認識しておりまして、特にレジャー農園の使用の目的につきましては、当然、市民が土に親しみ、高齢者が主になりますが、生きがいくくりになると思います。また、担い手不足が深刻であります田んぼや畑の耕作者の育成ということで、近年ようやくこちらの体験塾を含めてレジャー農園を使っている方が農地を本格的に借りられるという事例が出てきましたので、そういった面でも

農業の振興については欠かせないというふうに考えております。

また、近年、利用者の中で非常に外国人が増えております。居住いただく外国人の余暇にも非常に役立っているのではないかとこのように考えておまして、引き続き、レジャー農園の管理について御理解をいただきたいと考えております。

以上です。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

浅野副委員長。

福祉委員会副委員長（浅野 富典君）

分かりました。

ありがとうございました。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

74、75ページは。

林委員。

林 真子委員

林です。

1点、農業振興地域整備計画の中で策定費が上がっておりまして、成果報告書207ページ、2年目で策定をしたということであったんですが、成果報告書の事業成果の中に、最後のところで、農地の保全や農業を営む上での課題や方向性が明確になったとありますので、せっかく策定されましたので、この内容を御説明いただきたいと思います。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課、梶浦でございます。

こちらの計画策定費につきましては、令和元年度から2か年をかけてやっております。その中で500戸の農家にアンケートを行いました。有効回答率が62.4%で、約320件ほどの回答をいただきまして、その中でいろいろ今、請願も出ておりますけども、もう既に想像がつくことなんですけども、担い手としての従事者の高齢化、こちらについては60歳以上が今85%ぐらいになっております。また、今後の農業への考え方における廃業の意思がかなり明確になりました。こちらについても既にやっていない方が25%、やめたい・縮小を希望される方が54.

8%で、約8割の方が既に農業従事に関しては意向がないということが明確になりました。

このことで、私ども農政、農業振興を図る上では、農業を担う方の育成等、農業従事者の安定的な就業の促進計画が必要じゃないかということで、そのあたりが明確になったと認識しております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

ありがとうございます。

私も農家ではありませんので、そういう御苦勞をお聞きするぐらいしか分かりませんが、これからこの地域にとってもすごく大切なことで、こうだろうと思っていたことがアンケートを通じてはっきり出たということですので、この課題の解決に向けて、今までもやってきていただきましたけれども、より一層明確に目標を持って進めていただきたいと思います。

以上です。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

74、75ページは他にはよろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

では、76、77ページ。

林委員。

林 真子委員

林です。

何点か。

1点目なんですが、まず、商工業振興費の中の空き店舗活用費、成果報告書の216ページなんですが、私が記憶している限り、空き店舗はこの2店舗のことでずっと事業費が出ているわけですが、今後、例えば、美濃路であれば空家とか空き店舗、空家に近いのかも分かりませんが、住居されていますので、すごくあると思うんですね。こうしたところに何か活用を働きかけたりとか、そういう展開も今後考えていらっしゃるのか、それとも、あくまでもこの2つの店舗の事業でいかれるのか、その辺の今後の計画をお聞かせください。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課、梶浦でございます。

空き店舗活用費におきまして、市で今、運営をしております飴茶庵と一休庵の2か所につきましては、現況、地域の活性化、また有効活用に関して今できているのかと言われますと、できていないというのが現状だと思います。

こちらの2か所の施設の運営につきましては、飴茶庵については土地を含めて不動産を市民の方から寄附によって再建された施設になりますので、こちらについては施設の景観維持を大前提に、民間事業者の方などへの賃貸借を今、検討しておるところでございます。

また、一休庵につきましては市民からの賃貸物件になりますので、所有者の意向を伺いながら、返還を含めて検討してまいりたいと考えております。

また、最後に、委員のほうから御質問がありました空き店舗活用事業の新たな取組につきましては、今、西枇杷島地区の美濃街道沿いにも幾つかの飲食店や雑貨店が開業しております。少し、この地区につきましては、民間の方によって活性化している機運もありますので、そのような動向を見極めながら、今のところ市が行う新たな補助事業については考えていないというのが回答となります。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

分かりました。

今のところは考えておられないようですが、先ほどおっしゃったように、面白い店ですとか、いろいろあそこはできてきておまして、この辺ですね、こういうふうな流れで行くのかあれですけども、また今後も個人店舗だけじゃなくて、ここの地域の活性化に向けて取り組んでいていただきたいと思います。

以上です。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

ほか、よろしいですか。

いいですよ、どうぞ続けて。

林 真子委員

林です。

では、次に、中小企業金融対策費のほうでお聞きします。

報告書の219ページなんですけれども、少しこれは内容の確認なんですけれども、これも事業成果のところを見ますと、新型コロナウイルス感染症の影響で非常に信用保証付融資が激増し、多くの申請を受け付けたと、このように成果報告に書かれているんですが、決算額としてはかなり減っています。この辺の関係の御説明、コロナとの関係もあると思うんですが、御説明をお願いいたします。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

梶浦産業課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課、梶浦でございます。

委員の御指摘の信用保証料助成金制度につきましては、コロナ禍以前の平常時につきましては、運転資金や設備投資のための借入れの融資に関して、市が20万円までの限度額で保証料に対して助成をするものでありまして、昨年につきましては217万5千100円ということで、一昨年に比べましてかなり件数及び金額も減っております。

昨年の件数は27件、一昨年については100件以上ございました。そちらのほうで大分落ちているんですけれども、下のほうですね、事業成果の中で申請が増えたというところにつきましては、昨年度はコロナ禍の影響で、実質、無利子・無担保の融資制度が多くなりまして、借入れのほうも借換えがかなり増えまして、そちらのほうにかなり流れたという実績がございます。

本市助成金でいえば、先ほど御案内しました助成はないのですが、事業認定作業のみが激増しまして、その数は1千278件に上りました。助成対象の借入れが27件と減少し、その助成額が事業費の217万5千円となった理由については、このような理由になります。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

よく分かりました。ありがとうございます。

かなりの相談内容があったということで、これを受け付けていただいたということで、国のほうの政策を活用してということで、よく分かりました。

ちなみに、今、現状ですね、今年度はどのような感じになっておりますでしょうか、相談内容ですとか、件数ですとか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

梶浦産業課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課、梶浦でございます。

現況の申請につきましては、去年のような無利子・無担保の融資というのは少し落ち着いているような感じがします。また、当然、そういった有利な融資が多いですので、平常時に行われる申請のほうはほぼなくなっているというのが現状でございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

分かりました。

いろんな制度をお知らせして、困っている方に寄り添っていただくという相談については、今後も大変だと思いますけども、しっかりお願いしたいと思います。

引き続いてもう1点だけ、その下のところのまち・ひと・しごと創生総合戦略費のところですが、220ページの成果報告書、これは以前もどこかのやり取りの中で聞いたような気もするんですが、観光協会の組織強化ということで、調査ですとかコンサルティング分析をされているわけです。改めまして、この分析結果と今後の方針と今回も新しくいろんな事業ができてるわけですが、この時点でコンサルティングの分析の話ですね、どのような内容でどのように捉えられたのかお聞かせいただきたいと思います。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課、梶浦でございます。

まちの観光・産業にぎわいプロジェクト費の中で、観光協会が実施主体となりまして取り組ん

だ事業の組織強化の中で、昨年度、戦略策定等強化業務ということで648万円ほど支出をさせていただきました。その中の主な観光協会の商品に係るコンサルティング分析ということで、昨年度、観光資源の調査ということで、既に観光ルートマップ等で紹介済みの見どころや飲食店舗を除いて、特に若い女性、俗に言うインスタ映えする隠れスポットを実際に女子大生のグループワークでフィールドワーク等で見つけていただきました。

また、観光協会の商品に関するコンサルティング分析につきましては、今、アイス、またカレーなどを既存商品として販売をしておりますが、その販売の販路拡大に向けまして、商品価値の向上や販売チャンネルの多様化、また認知拡大の必要性の手法などを提案をいただきまして、参考とさせていただきます。

また、他の城郭を有する自治体、こちらの地区でいえば岐阜の岩村城とか、岡崎の岡崎城とか犬山城などの取組を御紹介いただきまして、販売の販路拡大で参考とさせていただきます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

ありがとうございました。

梶浦課長の場合もずっと本当にこの分野で中心になって仕事をされてきた方だと思うんですけども、その梶浦課長から見ても新たな気づきというか、発見というか、そういうのがあった分析結果だったと、このように捉えていらっしゃるのでしょうか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課、梶浦でございます。

先ほど御説明したとおり、若い女性の目線というのは我々とは全く違った視点でまちのほうを見られまして、先ほど御質問にもありました美濃街道沿いの新たな店舗ですね、飲食店とか、また古い銭湯とか、着目点が少し違うなというところで感じたところでございます。

今年度いっぱい、観光協会の事業になりますが、観光と産業の情報冊子、またホームページの更新などを行っております。既存のホームページとか冊子ではなくて、少し若い方が検索して見ていただけるようなものにぜひ活用していきたいということで、特集記事などを作って、今、

私どもの若い係が中心になって今、取り組んでおりますので、そのあたりで新たな客層、市内に観光客を迎え入れられる体制を構築していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

ありがとうございました。

これからも期待しておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

浅野副委員長。

福祉委員会副委員長（浅野 富典君）

1つだけお願いします。

清洲城整備費の内容を教えてくださいませんか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課、梶浦でございます。

長寿命化工事の昨年度につきましては2期目に当たりまして、主に天主閣の外壁の補修を行いました。経年劣化で大分いろんなところが傷んでおりまして、全て足場を組みまして外壁の再調査と補修のほうを行いました。

また、室内につきましては、空調のほうも更新をさせていただきまして、昨年度で2か年にわたる長寿命化の工事のほうは終了したということで終えております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

浅野副委員長。

福祉委員会副委員長（浅野 富典君）

ありがとうございました。

この財源となる清洲城整備事業基金を見ると、残高が600万円程度で残り僅かになってまい

りましたが、私が言うのもおかしいのかもしれませんが、清洲城とか清洲公園、古城跡一帯ですね、これは他の地域にもありますけれども、清須市の観光の名所でございます、今後も市のシンボルとして、市民のふれあいの場として、観光の拠点として適切に管理運営をしていただきたいなと思っております。

そこで、課長の意気込みをお願いいたします。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課、梶浦でございます。

清洲城につきましては、新しい鉄筋コンクリート造りの建物ではございますが、他にはない中の見学施設となっております。委員の皆様もいろんな市の城郭のほうに行かれたことはあると思うんですけども、私どもの施設につきましては非常にですね、大人から子どもまで楽しんでいただける施設、また中の空調設備も整っておりますので、そういった面では本当に城郭マニアの方だけではなくて、広い世代の方に楽しんでいただける施設と考えております。

また、浅野委員がおっしゃったように、古城跡公園、清洲公園も歴史ある公園でありまして、今こういう時期ではありますけども、新しい試みで今、新たなものを造ろうという計画もしております。そういった中で、親子連れや今まで少なかった来場者の層を呼び込むことが必要ではないかということで、積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

浅野副委員長。

福祉委員会副委員長（浅野 富典君）

ありがとうございました。

以上です。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

他、よろしいですか。

天野委員。

天野 武藏委員

22番、天野です。

今の観光費のところでお聞きしますが、これは石田部長に聞こうかな。

今の清洲城の管理費とか、ふるさとのやかた管理費のこの清洲城一帯のところを民間に委託するといいますか、民間委託するなら指定管理者制度になるかなと思ったりするんですけど、そういうところの考えは今、当局のほうは持ってみえるかどうか、まずお聞きします。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

石田部長。

市民環境部長（石田 隆君）

市民環境部長の石田でございます。

私が産業課長をやらせていただいたときには、8万人ぐらいの有料入場者数があったと思いますが、それからずっと減少傾向にあって、今はコロナ禍ということで非常に減っておるところでございます。

努力してないわけではございませんで、いろいろイベントを打ったりとか、いろんなことをやっておりますが、直営で運営するってところについては限界があるかなというふうには思っております。ですので、今、正直言って、指定管理ができないかという検討はさせていただいております。

指定管理も清洲城だけでいいのか、公園、駐車場、やかたとありますので、その辺を含めたほうがいいのか、当然、含めれば収益っていうことにつながりやすいというふうには思うんですが、まずもって進めることが重要かなというふうに感じております。したがって、まずは清洲城の指定管理に向けて、今いろいろと研究もしておりますので、できれば、そちらの方向に持っていきたいというふうには考えておるところでございます。

ただ、1点、清洲城というのは旧清洲町の町民の皆さんのシンボルでもありますので、指定管理にすると直営から民間に替わると。それに対する反応というのがよく分からん部分がございますが、市の運営だけでいけば指定管理というのはあるべき姿かなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

天野委員。

天野 武藏委員

方向性として一応考えはあるということですが、ここだけの数字を捉えると、ふるさとのやか

たも含めた管理費は2千680万円ぐらいで、清洲公園、古城跡も1千100万円出すと3千700万円ぐらいの支出がここだけで要って、入だと清洲城だと990万円で約1千万円ということは、やっぱり2千700万円から3千万円近いお金が、指定管理にしてもどっちにしても役所が出さないといけないということで、指定管理するということは、指定管理者も当局もウインウインの関係じゃないと、そこをうまくどこまでするんか。僕は簡単に思えば、お祭りなんかもあつたりしますよね。そういうのを含めて全て民間のほうにやらせてやって、民間にどうしたらお客さんが呼べるとか、そういうところも民間の知恵って結構あると思うんです。だから、そういうウインウインのところをうまく利用していただいて、少しずつ考えていってもらえたらどうかなと思っているんですけど、今もちろんどこまでをするかということが一番大事だと思いますけど。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

石田部長。

市民環境部長（石田 隆君）

指定管理にすると、例えば財政的に支出のほうが減るとか、そういったことももちろんあるんですが、多分、初めのうちは基本的に支出については、要は歳入と歳出があつて、その部分の穴埋めとして民間委託費としてお金を払うということで運営が成り立つかということと案外とそういうことでもなくて、民間委託をすると他にも人件費というところで係る部分は確かにありまして、必ずしも最初のところは安くはならないというところが1つ言えると思うんですが、私どものノルマとしては、新たな支出を出すということは避けるべき話だというふうに思っておりますので、その不足分、最低でも歳入と歳出の足らず米分ぐらいでできるような民間委託をするよう努力していかないかなかなというのが1つと、それから、周辺施設を一緒に指定管理にするっていうところにつきましては、まず初めての試みもございますので、先ほど私、申したように、1つ進めていくという、一歩前進するということが必要だというふうに思っております。ですので、清洲城からまず指定管理のほうを検討させていただきたいというふうに思います。

いろんな使い方があるかと思えます。例えば、月曜日は定休になっておりますので、そこでの活用で収益を上げていただくとか、直営ではない民間のノウハウを十分活用していただいて、いろいろともうけを出していただいて何とか帳じりが合うような形で民間委託のほうが進んでいければというふうに考えております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

天野委員。

天野 武藏委員

部長のお考え、そのとおりだと思うんです。やはりもうけを民間のほうでどういような形でやっていたか考えてやっていただくということは、1つの例として、旧清洲町時代にアルコ清洲を民間委託して指定管理者制度をしたことによって金額的にも大分浮いたり、民間の方の努力によって教室の生徒がたくさん増えたとか、そういうことがありますので、いいこともあると思うんです。そこをうまく民間の力を引き出して、もしやられるんだったら、そんな形で考えてやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

他、よろしいですか。

このページで私からも質問させていただきたいと思います。

では、委員長の職を浅野副委員長にお願いいたします。

福祉委員会副委員長（浅野 富典君）

副委員長の浅野でございます。

これより委員長の職に当たらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、質疑を受けます。

高橋委員長。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

高橋でございます。

空き店舗活用のところで私からも関連して質問させていただきたいんですけども、先ほど林委員からも質問がありまして、一休庵、飴茶庵ということは市のほうでやっとなんですけど、それ以外にも先ほど答弁にもありましたけど、地元の民間の地域の方々の機運が盛り上がってまして、空家を再生して店舗が最近できてきているということでありました。カフェですとか、雑貨屋だとか、今も現在進行形で、どうもいろんな空家をそういった方々が当たって、何か再生しようという動きもあるようでございます。私が見ておる中で、若い人の流れというのもできつつあるのかなというふうに思っております。

先ほどの話の中でこういった動向を見定めていきたいというような答弁だったんですけど、一歩踏み込んで、こういった民間の1つのかけがえのない動きだと思います。商業振興、また美濃

路の1つの清須の観光の柱として盛り上げていくため、こういった1つの動きに連携、あるいは支援ということは必要かなと思うんですけど、その辺のお考えをお伺いいたします。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課、梶浦でございます。

空き店舗活用につきましては主に美濃路のことだと認識しておりますけども、以前にも空き店舗活用ということで補助事業をやった経験もございます。そのときの反省点も多々ございましたので、直接、市が市費を投じて支援するということは、今、慎重にならざるを得ないのかなと思っております。

ただ、先ほど委員もおっしゃったように、私も説明のほうで申し上げたとおり、民間の方の貸出し、借受けですね、機運が高まっておりますので、そういった点で、今、実際に営業されてます飲食店とか雑貨屋さんにつきましては、他の事業のほうになるんですけど、観光・産業にぎわいプロジェクトのほうで、また、これは観光協会の事業にはなるんですけど、デジタルマップとか、さっき申し上げた情報冊子なんかで積極的に取上げをさせていただいて、若い方、より来店されるような取組をしたいと考えております。

また、同時に、周遊型観光というのも非常に重要かと認識しておりますので、そういった点で、清洲城、またキリンビール、朝日遺跡などから周遊して美濃路のほうにも回っていただけるような取組を図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

福祉委員会副委員長（浅野 富典君）

高橋委員長。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

ぜひ、歴史ある美濃街道、1つの観光の柱としてまたしっかりと育てていただきますようによろしく願いいたします。

以上でございます。

福祉委員会副委員長（浅野 富典君）

以上で、高橋委員長の質疑を終わります。

ここで私の委員長の職を終了し、高橋委員長にお返しいたします。

お願いいたします。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

あと少しなので行っちゃいますね。

78、79ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

では、これで質疑は終わります。

ここで休憩に入りたいと思います。

11時10分まで休憩とさせていただきます。よろしく申し上げます。

（ 時に午前10時56分 休憩 ）

（ 時に午前11時08分 再開 ）

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

皆さんおそろいなので、再開させていただきます。

次に、認定第2号 令和2年度清須市国民健康保険特別会計決算認定について、歳入歳出続けて説明をお願いします。

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

保険年金課、篠田でございます。よろしく申し上げます。

認定第2号 令和2年度国民健康保険特別会計決算について説明させていただきます。

決算書112、113ページをお願いいたします。

初めに歳入です。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税、予算現額13億1千911万8千円、収入済額13億1千398万7千588円、不納欠損額2千954万1千99円、収入未済額2億7千519万9千853円、1節現年課税分と2節滞納繰越分です。徴収率は、現年課税分93.04%、滞納繰越分22.33%となりました。

2目退職被保険者等国民健康保険税、予算現額93万5千円、収入済額45万8千675円、不納欠損額48万1千179円、収入未済額94万2千401円、1節現年課税分と2節滞納繰越分です。徴収率は滞納繰越分のみで、24.37%です。

2款国庫支出金、1項国庫負担金、1目療養給付費等負担金、予算現額1千円、収入済額はあ

りません。1節過年度分です。

2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、予算現額350万9千円、収入済額1千628万8千円、1節総務管理費国庫補助金で、内容は、マイナンバーのオンライン資格確認等システム整備費に係る補助金です。

3款療養給付費交付金、1項療養給付費交付金、1目療養給付費交付金、予算現額1千円、収入済額はあります。1節過年度分です。

4款県支出金、1項県交付金、1目保険給付費等交付金、1節普通交付金分と2節特別交付金分です。予算現額38億4千776万4千円、収入済額36億8千696万4千356円。主な内容は、特別調整交付金分5千704万2千円です。

2目財政安定化基金交付金、予算現額1千円、収入済額はあります。1節財政安定化基金交付金です。

5款財産収入、1枚おめぐりいただきまして、114、115ページをお願いいたします。1項財産運用収入、1目利子及び配当金、予算現額1千円、収入済額779円です。1節利子及び配当金です。

6款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、予算現額6億1千631万8千円、収入済額6億743万9千736円、1節職員給与費等繰入金から5節その他繰入金までで、一般会計からの繰入金でございます。

7款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、予算現額1億1千473万2千円、収入済額1億1千473万1千947円、1節繰越金です。

8款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金、予算現額2千円、収入済額873万2千円、1節一般被保険者延滞金と2節退職被保険者等延滞金です。

2項雑入、1目滞納処分費、予算現額1千円、収入済額はあります。1節滞納処分費。

2目一般被保険者第三者納付金、予算現額1千円、収入済額230万977円、1節一般被保険者第三者納付金です。

3目退職被保険者等第三者納付金、予算現額1千円、収入済額はあります。1節退職被保険者等第三者納付金です。

4目一般被保険者返納金、予算現額1千円、収入済額326万6千229円、1節一般被保険者返納金です。

5目退職被保険者等返納金、1枚おめぐりいただきまして、116、117ページをいたしま

す。予算現額1千円、収入済額はあります。1節退職被保険者等返納金です。

4目、5目ともに主な内容は、被保険者からの医療費等の返還金です。

6目雑入、予算現額1千円、収入済額4千454円、1節雑入です。

歳入の説明は以上でございます。

続きまして、歳出です。

118、119ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、予算現額5千458万円、支出済額5千76万2千606円、1節報酬から17節備品購入費までです。

2目連合会負担金、予算現額59万3千円、支出済額49万5千650円、18節負担金、補助及び交付金です。

2項徴収費、1目賦課徴収費、予算現額456万8千円、支出済額284万3千508円、10節需用費から12節委託料までです。

2目滞納処分費、予算現額2千円、支出済額はあります。10節需用費及び11節役務費です。

3項運営協議会費、1目運営協議会費、予算現額24万4千円、支出済額17万5千77円、1節報酬及び10節需用費です。

2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費、予算現額32億4千939万8千円、支出済額31億1千463万7千809円、18節負担金、補助及び交付金です。

1枚おめくりいただきまして、120、121ページをお願いいたします。

2目退職被保険者等療養給付費、予算現額20万円、支出済額はあります。18節負担金、補助及び交付金です。

3目一般被保険者療養費、予算現額5千935万2千円、支出済額5千16万5千538円、18節負担金、補助及び交付金です。

4目退職被保険者等療養費、予算現額2万円、支出済額1千38円、18節負担金、補助及び交付金です。1目から4目までの主な内容は、医療費保険者負担分の支払いや療養費等支給に関するものです。

5目審査支払手数料、予算現額1千152万円、支出済額1千21万8千520円、12節委託料で、主な内容は、診療報酬明細の審査及び支払手数料です。

2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費、予算現額4億8千49万3千円、支出済額4

億2千518万3千541円、18節負担金、補助及び交付金です。

2目退職被保険者等高額療養費、予算現額50万円、支出済額はありませぬ。18節負担金、補助及び交付金です。

3目一般被保険者高額介護合算療養費、予算現額1千円、支出済額はありませぬ。18節負担金、補助及び交付金です。

4目退職被保険者等高額介護合算療養費、予算現額1千円、支出済額はありませぬ。18節負担金、補助及び交付金で、1目から4目までは高額療養費支給に関するものです。

3項移送費、1目一般被保険者移送費、予算現額1千円、支出済額はありませぬ。18節負担金、補助及び交付金です。

1枚おめくりいただきまして、122、123ページをお願いいたします。

2目退職被保険者等移送費、予算現額1千円、支出済額はありませぬ。18節負担金、補助及び交付金です。

4項出産育児諸費、1目出産育児一時金、予算現額3千780万円、支出済額2千245万9千661円、18節負担金、補助及び交付金です。

2目支払手数料、予算現額1万9千円、支出済額1万1千130円、12節委託料です。

5項葬祭諸費、1目葬祭費、予算現額475万円、支出済額330万円、18節負担金、補助及び交付金です。

6項傷病手当金、1項傷病手当金、予算現額220万円、支出済額30万3千926円、18節負担金、補助及び交付金です。

3項国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費、1目一般被保険者医療給付費、予算現額12億4千812万7千207円、支出済額12億4千812万7千207円、18節負担金、補助及び交付金です。

2目退職被保険者医療給付費、予算現額106万4千793円、支出済額106万4千793円、18節負担金、補助及び交付金です。

2項後期高齢者支援金、1目一般被保険者後期高齢者支援金、予算現額4億532万5千円、支出済額4億532万4千784円、18節負担金、補助及び交付金です。

3項介護納付金、1目介護納付金、予算現額1億5千82万1千円、支出済額1億5千82万403円、1枚おめくりいただきまして、124、125ページをお願いいたします。18節負担金、補助及び交付金で、1項から3項までの主な内容は、保険者である愛知県に支払う事業費

納付金でございます。

4 款共同事業拠出金、1 項共同事業拠出金、1 目高額医療共同事業医療費拠出金、予算現額 1 千円、支出済額はありません。1 8 節負担金、補助及び交付金です。

2 目保険財政共同安定化事業拠出金、予算現額 1 千円、支出済額はありません。1 8 節負担金、補助及び交付金です。

5 款財政安定化基金拠出金、1 項財政安定化基金拠出金、1 目財政安定化基金拠出金、予算現額 1 千円、支出済額はありません。1 8 節負担金、補助及び交付金です。

6 款保健事業費、1 項特定健康診査等事業費、1 目特定健康診査等事業費、予算現額 5 千 6 6 2 万 7 千円、支出済額 3 千 2 7 万 2 円、1 0 節需用費から 1 2 節委託料までです。主な内容は、国民健康保険で実施しております特定検診に関するものです。

2 項保健事業費、1 目疾病予防費、予算現額 9 2 4 万円、支出済額 4 1 6 万 7 千 4 1 2 円、7 節報償費から 1 8 節負担金、補助及び交付金までで、主な内容は、人間ドック受診費補助やジェネリック差額通知など、疾病予防に関するものです。

7 款基金積立金、1 枚おめぐりいただきまして、1 2 6、1 2 7 ページをお願いいたします。
1 項基金積立金、1 目財政調整基金積立金、予算現額 1 千円、支出済額 7 7 9 円、2 4 節積立金です。

8 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、1 目一般被保険者保険税還付金、予算現額 1 千万円、支出済額 7 8 6 万 8 千 2 6 8 円、2 2 節償還金、利子及び割引料です。

2 目退職被保険者等保険税還付金、予算現額 1 0 万円、支出済額はありません。2 2 節償還金、利子及び割引料です。

3 目一般被保険者還付加算金、予算現額 1 0 万円、支出済額はありません。2 2 節償還金、利子及び割引料です。

4 目退職被保険者等還付加算金、予算現額 1 0 万円、支出済額はありません。2 2 節償還金、利子及び割引料です。

5 目償還金、予算現額 2 千円、支出済額はありません。2 2 節償還金、利子及び割引料で、主な内容は、国民健康保険税還付金及び国・県への返還金に関するものです。

2 項繰出金、1 目一般会計繰出金、予算現額 9 千 4 7 3 万 3 千円、支出済額 9 千 4 7 3 万 1 千 9 4 7 円、2 7 節繰出金で、一般会計への繰出金です。

9 款予備費、1 項予備費、1 目予備費、予算現額 2 千万円、支出済額はありません。

歳出の説明は以上です。御審議のほどよろしく願いいたします。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

ありがとうございました。

それでは質疑に入ります。

質疑のある方の挙手をお願いいたします。

林委員。

林 真子委員

林です。

何点かいいですか。

まず、初めに、国保の全体の事業費が減っておりますけれども、これはどのような要因で減っているのでしょうか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

歳出がかなり減っておる原因としましては、やはりコロナ禍でありましたこともありまして、医療費が昨年よりも大体8%ほど落ちております。金額としては大体2億3千万円ぐらいの金額になりまして、それが一番大きい原因になります。

あとは事業費納付金のほうも1億円弱ぐらい請求が減っておりまして、そちらのほうも歳出が減った原因というふうに考えております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

分かりました。

今年度はそのような状況はどのようになっておりますでしょうか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

医療費については、一昨年並に戻ってきてはおります。ただ、昨年があまりにも少なかったも

のですから、一昨年との比較になりますので、多少増えてるかなと、今、印象を持っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

あまり医療も控えていただいても困る部分もありますので、その辺は皆様が上手にというか、されているのかなと思います。

次に、徴収率ですね、先ほど説明はありましたけれども、これについて、例えば愛知県の平均の収納率が徴収率に比べて本市はどうなっているのかお聞かせください。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

まず、県の38市があるんですけど、そちらの平均が94.55%になります。本市の収納率は93.04%ですので、県のほうよりは下ということになりまして、これを順位で見ますと38市のうち清須市は30位という下のほうになってしまいます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

その辺をどう捉えられるか、収納課のお話かもしれませんが、今後、徴収率を上げるためにどのような努力をされていくのかお聞かせいただきたいと思います。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

保険年金課のほうで実施していることとしましては、来庁されたときに未納のほうをお願いできないかという一声はかけさせていただいております。

今、保険給付の支払いがあるんですけども、今、コロナの関係で郵送でやるのが非常に多くて、そちらのほうのお声かけがなかなか状況であります。ですので、今後お届けいただいた場合については、そういったお声かけをしていこうと考えております。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

滞納とか支払われていない方にどう相談に乗ってあげて、どう無理ないところで支払っていただくかということがすごく大事になってくると思うんですが、滞納が続きますと短期証ですとか資格証ですとか、一時的に使えるものの発行になると思うんですけども、本市はこの辺の発行状況はどのようになっていますか。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

短期証については、今回8月に一応呼出通知を出させていただいて、市のほうへ来て更新をしていただくということを通知申し上げたんですけども、数は411世帯対象に通知を出しました。その方々の期限は一応6か月にさせていただいて、順次来ていただいた方から交付をしております。

また、資格証については、本市は交付はしておりません。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

411件を対象で呼出しをかけたというんですか。それとも、この方々が一応相談に来られたという意味ですか。分かりにくかったんですけど。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

この411人というのは、短期証対象者ということで、私どもが把握した人数でございます。手紙をその方々にお送りして、今、8月から順次更新にみえてるという状態です。まだ100%には至ってないです。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

相談に来られないとお渡ししないものになると思います。そうした中で、御家族で、未成年の方とか、そういう家族もあると思いますので、しっかり来ていただいて、これを発行していただくということは引き続き取り組んでいただきたいと思います。

最後に、県のほうからいろいろ支出金というか、頂くわけですし、それに対してはいろいろな条件付というか、いろんなどころがあると思います。努力義務といいますか、努力したところには出すという部分がありますね。この辺について努力をどのようにされていて、それに対して金額をしっかり頂けてるのかどうか、認識をお聞きします。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

今、委員が言われた保険者努力支援という交付金があるわけなんですけど、清須市の場合は弱いところが、特定健診の受診率が低い関係で、そちらのポイントが取れてないという事実があります。

あとですね、調剤の重複をされている方が結構多くて、そういった方に勧奨して、何とかそういうのを控えられないかという通知等も出させていただいているところです。

ここには入らないんですけど、基盤安定負担金で軽減に係る負担金なんですけども、こちらのほうは軽減に対するものでありますので、私ども担当課といたしましては、未申告者を1人でも多く減らして、そちらの負担金のほうを増やしていこうという試みしております。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

よく分かりました。

特定健診のほうは健康推進課のほうともいろいろ協力していただきまして、コロナ禍ではあったんですけども、これは上げていくしかないと思います。

おっしゃったように、低所得者世帯の方の軽減ですね、これを受けられていない方、ぜひ、ここを受けていただければ両方がすごくメリットになります。また、この部分についてはしっかりとろんな方策を考えていただいて、他の議員からもいつもありますけれど、この対象の方にはしっかり受けさせていただくように要望させていただいて、質問を終わります。

ありがとうございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

その他、質疑のある方の挙手をお願いいたします。ありませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

では、これで質疑を終わります。

認定第2号 令和2年度清須市国民健康保険特別会計決算認定について採決いたします。

賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

ありがとうございました。

全員賛成であります。

よって、認定第2号 令和2年度清須市国民健康保険特別会計決算認定については、認定すべきものと決しました。

次に、認定第4号 令和2年度清須市後期高齢者医療特別会計決算認定について、歳入歳出続けて説明をお願いいたします。

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

保険年金課、篠田です。

認定第4号 令和2年度後期高齢者医療特別会計決算について説明させていただきます。

決算書の158、159ページをお願いいたします。

初めに、歳入でございます。

1 款後期高齢者医療保険料、1 項後期高齢者医療保険料、1 目特別徴収保険料、予算現額4億3千786万3千円、収入済額4億3千879万7千500円、収入未済額マイナス37万4千700円、1 節現年度分です。

2 目普通徴収保険料、予算現額4億293万円、収入済額3億7千218万7千700円、不納欠損額158万100円、収入未済額638万600円、1 節現年度分及び2 節滞納繰越分です。徴収率は、現年度課税分99.59%、滞納繰越分29.94%となりました。

2 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金、予算現額7億6千693万5千円、収

入済額7億6千609万6千742円、1節職員給与費繰入金から4節療養給付費繰入金までです。

3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、予算現額2千989万2千円、収入済額2千989万296円、1節繰越金でございます。

4款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金、予算現額1千円、収入済額3万4千100円、1節延滞金です。

2項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金、予算現額70万5千円、収入済額54万6千円、1節保険料還付金です。

2目還付加算金、予算現額1万円、収入済額3千600円、1節還付加算金です。

3項雑入、1目雑入、予算現額564万4千円、収入済額564万2千822円、1節雑入で、主な内容は、前年度の後期広域連合運営費の過年度精算金です。

5款国庫支出金、1枚おめくりいただき、160、161ページをお願いいたします。

1項国庫補助金、1目民生費国庫補助金、予算現額41万8千円、収入済額8万3千円、1節社会福祉費補助金です。内容は、後期高齢者医療制度円滑運営事業費補助金です。

歳入の説明は以上でございます。

続きまして、歳出の説明に移らせていただきます。

162、163ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、予算現額630万2千円、支出済額558万9千640円、1節報酬から12節委託料までです。

2項徴収費、1目徴収費、予算現額922万5千円、支出済額840万9千799円、10節需用費から13節使用料及び賃借料までです。

2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金、1目後期高齢者医療広域連合納付金、予算現額15億9千506万9千円、支出済額15億3千860万6千512円、18節負担金、補助及び交付金です。

3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金、予算現額71万6千円、支出済額55万700円、22節償還金、利子及び割引料で、内容は、被保険者への保険料還付金に関するものです。

2項繰出金、1目一般会計繰出金、予算現額3千208万6千円、支出済額3千208万5千18円、27節繰出金です。

歳出の説明は以上です。御審議のほどよろしく願いいたします。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

ありがとうございました。

それでは質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いいたします。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

では、1点だけ確認です。

159ページのところなのですが、収入未済額がマイナスで表記されているんですけども、この内容を教えてください。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

これは、毎年生じてしまうんですけど、特別徴収の絡みなんですけども、これは年金から天引きをしております。

例えばの話なんですけど、3月ぐらいにお亡くなりになられた方がみえるとしますんですけど、4月に実際に年金を払われます。そうすると還付しなきゃいけないところなんですけど、特別徴収の還付金は最短で4か月かかります。その絡みで年度を越してしまう関係で、還付未済がそのままここに表示されているという形になります。これはなぜかといいますと、特別徴収の保険料というのは、ほぼ100%になります。そこに還付金が生じますとどうしてもプラスが生じてしまうので、未済のところマイナス表示がなされるわけなんです。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

分かりました。結構です。

ありがとうございました。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

その他よろしいですか。

(「なし」 の声あり)

福祉委員会委員長 (高橋 哲生君)

これで質疑を終わります。

認定第4号 令和2年度清須市後期高齢者医療特別会計決算認定について採決いたします。

賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

福祉委員会委員長 (高橋 哲生君)

ありがとうございました。

全員賛成であります。

よって、認定第4号 令和2年度清須市後期高齢者医療特別会計決算認定については、認定すべきものと決しました。

次に、議案第39号 清須市子ども医療費支給条例の一部を改正する条例案について説明をお願いいたします。

篠田課長。

保険年金課長 (篠田 敬幸君)

保険年金課長、篠田でございます。

市長提出議案等の21ページをお願いいたします。併せまして、黄緑色の表紙右上に参考資料①と書いてございます市長提出議案等説明資料の13ページも御覧いただくと幸いです。

議案第39号

清須市子ども医療費支給条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和3年8月30提出

清須市長 永田純夫

提案理由です。

この案を提出するのは、入院による医療に係る子ども医療費の対象者を18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者に拡大するため、必要があるからです。

それでは、1枚おめくりいただきまして、22、23ページをお願いいたします。

清須市子ども医療費支給条例の一部を改正する条例案

清須市子ども医療費支給条例の一部を改正する条例

清須市子ども医療費支給条例の一部を次のように改正する。

子ども医療費制度は、医療保険の自己負担額を公費で負担する制度です。現在、本市では、15歳に達する日以後の最初の3月31日までの子どもを対象に、入院及び通院に係る医療費の自己負担分を助成しております。

今回の改正では、第2条に掲げるとおり、入院に係る医療費の助成について、対象となる子どもの範囲を18歳に達する日以後の最初の3月31日までにある者を拡大するもので、子どもの福祉の増進と子育て世帯の経済的な負担を一層軽減するものです。

その他の条文につきましては、規定を整理したものになります。

23ページ下のほうの附則でございます。

第1項 施行期日

この条例は、令和3年10月1日から施行するものです。

第2項 経過措置

この条例の施行前に行われた診療、薬剤の支給または手当に係る医療費の支給については、なお従前の例によるところです。

第3項 清須市精神障害者医療費支給条例の一部を次のように改正するものです。

議案第39号の説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いいたします。

林委員。

林 真子委員

1点だけお聞きします。

非常に歓迎すべき今回の条例案です。愛知県の中で子ども医療費の高校生、18歳までの通院・入院いろいろあると思うんですが、愛知県の状況だけ少し参考までにお聞かせください。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

18歳まで入院のみを実施している自治体なんですけど、20市2町、そのうちの3市が24

歳まで入院のみを補助しております。18歳までの入・通院両方実施しているところは5市5町、この5町の中には豊山町が10月から行います。それも含めております。あとは2村になります。うち3市が3割のうち2割を助成、1割は自己負担になります。1市が所得制限を設けております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

聞くところによると、愛知県は割とこの施策が進んでいるんだとお聞きしたことがありますし、近隣で意外とこれが進んでいるところもありまして、他の議員からもいろいろ要望があったと思うんですが、今後、通院までこれを拡大していくようなお考えについて見解をお聞かせください。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

通院については、こちらのほうを例えば無料化してしまうとどういった影響が出るか考えてみましたところ、やはり無料になると今までかからなかった通院も気軽に行けてしまうということもありまして、医療費の増大を呼ぶ形になるという懸念はあります。

今回については1件あたりの医療費が非常に高額な入院について自己負担分を助成することで子育て世帯の関係の充実、そういったものを図っていきたいと考えておりましたので、今回は入院のみでさせていただきました。

以上でございます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

林委員。

林 真子委員

承知しました。ありがとうございます。

以上です。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

その他よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

では、これで質疑を終わります。

議案第 39 号 清須市子ども医療費支給条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

ありがとうございました。

全員賛成であります。

よって、認定第 39 号 清須市子ども医療費支給条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 41 号 令和 3 年度清須市一般会計補正予算（第 6 号）案所管分について説明をお願いいたします。

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

保険年金課、篠田でございます。よろしくをお願いいたします。

議案第 41 号 令和 3 年度清須市一般会計補正予算（第 6 号）案の所管分について説明させていただきます。

令和 3 年度補正予算書及び説明書の 10、11 ページをお願いいたします。

初めに歳入です。

一番上の表を御覧ください。

19 款繰入金、1 項特別会計繰入金、1 目国民健康保険特別会計繰入金、補正額 1 億 1 千 1 2 4 万 1 千円の増額、1 節国民健康保険特別会計繰入金です。

1 段飛んでいただいて、3 目後期高齢者医療特別会計繰入金、補正額 7 千 1 5 0 万 8 千円の増額、1 節後期高齢者医療特別会計繰入金です。

歳入については以上でございます。

次に、12、13 ページをお願いいたします。

歳出でございます。

2 つ目の表を御覧ください。

3 款民生費、1 項社会福祉費、4 目福祉医療費、補正額 3 9 4 万 4 千円の増額、1 2 節委託料

及び19節扶助費です。内容は、入院の医療に係る子どもの医療費を高校生世代まで拡大するにあたり、必要な福祉医療システムの改修及び医療助成費でございます。

議案第41号の説明は以上です。御審議のほどよろしく申し上げます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

では、これで質疑を終わります。

次に、議案第42号 令和3年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案について、歳入歳出続けて説明をお願いいたします。

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

保険年金課、篠田でございます。

議案第42号 令和3年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案について説明をさせていただきます。

補正予算書及び説明書の30、31ページをお願いいたします。

初めに歳入でございます。

7款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、補正額1億1千124万1千円の増額、1節繰越金、前年度の決算による繰越金でございます。

歳入は以上です。

1枚おめくりいただき、32、33ページをお願いいたします。

次に、歳出でございます。

8款諸支出金、2項繰出金、1目一般会計繰出金、補正額1億1千124万1千円の増額、27節繰出金で、一般会計の繰出金でございます。

議案第42号の説明は以上です。御審議のほどよろしく申し上げます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方の挙手をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

福祉委員会委員長 (高橋 哲生君)

では、これで質疑を終わります。

議案第42号 令和3年度清須市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

福祉委員会委員長 (高橋 哲生君)

ありがとうございました。

全員賛成であります。

よって、認定第42号 令和3年度清須市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第44号 令和3年度清須市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案について、歳入歳出続けて説明をお願いいたします。

篠田課長。

保険年金課長 (篠田 敬幸君)

保険年金課、篠田です。

議案第44号 令和3年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案につきまして説明させていただきます。

補正予算書及び説明書の54、55ページをお願いいたします。

初めに歳入です。

3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、補正額2千804万円の増額、1節繰越金、前年度決算による繰越金です。

4款諸収入、3項雑入、1目雑入、補正額4千488万7千円の増額、1節雑入で、過年度療養給付費負担金精算金です。

1枚おめくりいただきまして、56、57ページをお願いいたします。

次に、歳出です。

2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金、1目後期高齢者医療広域連合納付金、補正額141万9千円の増額、18節負担金、補助及び交付金で、後期高齢

者医療保険料等の負担金でございます。

3 款諸支出金、2 項繰出金、1 目一般会計繰出金、補正額 7 千 1 5 0 万 8 千円の増額、2 7 節繰出金で、一般会計への繰出金でございます。

議案第 4 4 号の説明は以上です。御審議のほどよろしく申し上げます。

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

ありがとうございました。

それでは質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いいたします。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

では、これで質疑を終了いたします。

議案第 4 4 号 令和 3 年度清須市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

ありがとうございました。

全員賛成であります。

よって、認定第 4 4 号 令和 3 年度清須市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、福祉委員会に付託されました市民環境部所管の全議案についての審議は終了いたしました。

明後日 1 6 日午前 9 時半から、健康福祉部所管について御審議いただきますので、よろしくお願いたします。

では、これをもちまして本日は散会いたします。

早朝より大変御苦労さまでございました。

（ 時に午前 1 1 時 5 1 分 散会 ）

清須市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和3年9月14日

福祉委員会委員長 高橋哲生